

参考人出頭要求に関する件

国家公務員法等の一部を改正する法律案(内閣提出、第百八十五回国会法案第一九号)

国家公務員法等の一部を改正する法律案(渡辺喜美君外三名提出、第百八十五回国会法案第一〇号)

幹部国家公務員法案(渡辺喜美君外五名提出、第百八十五回国会法案第一五号)

国家公務員法等の一部を改正する法律案(津村啓介君外四名提出、第百八十五回国会法案第一七六号)

国家公務員の労働関係に関する法律案(津村啓介君外四名提出、第百八十五回国会法案第一七六号)

公務員庁設置法案(津村啓介君外四名提出、第百八十五回国会法案第一八号)

内閣の重要政策に関する件

栄典及び公式制度に関する件

男女共同参画社会の形成の促進に関する件

国民生活の安定及び向上に関する件

警察に関する件

○柴山委員長 これより会議を開きます。

内閣の重要政策に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件について調査を進めます。

この際、お諮りいたします。

各件調査のため、本日、参考人として日本放送協会専務理事石田研一君の出席を求め、意見を聴取することとし、また、政府参考人として内閣官房内閣審議官武藤義哉君、内閣官房内閣参事官二宮清治君、内閣官房内閣審議官谷脇康彦君、内閣官房内閣参事官加藤進君、内閣官房内閣参事官北村博文君、内閣法制局第一部長近藤正春君、内閣府大臣官房長幸田徳之君、内閣府大臣官房審議官中村昭裕君、官内庁次長山本信一郎君、金融庁総務企画局参事官坪内浩君、外務省大臣官房参事官

山田滝雄君、外務省大臣官房参事官下川真樹太君、厚生労働省大臣官房参事官高島泉君、農林水産省大臣官房参事官高橋洋君、経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部長住田孝之君、国土交通省観光庁次長佐藤善信君、防衛省防衛政策局長徳地秀士君の出席を求め、説明を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○柴山委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○柴山委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。橋慶一郎君。

○橋委員 おはようございます。

万葉集で始めさせていただきたいと思っております。大変な大雪で驚かされたわけですが、何とか三度目の大雪はないようで、ほっとしております。そろそろ梅の花も見たいなという、そういう春を待つ気持ちを詠んだ、万葉集巻八、一千四百三十四番を詠ませていただいて質問に入らせていただきます。

霜雪もいまだ過ぎねば思はぬに春日の里に梅の花見つ

それでは、よろしく願います。(拍手)

過日、所信をお伺いしたわけでありまして、大変多岐にわたる内閣府、内閣官房でございます。オムニバス型でちよつと細切れになりますが、質問させていただきますながら、後半、時間の限り、電子政府実現への取り組みについて、IT戦略の方でいろいろお伺いしたい、このように思っております。

冒頭、当委員会の直接の所管というわけでもないのですが、やはり今申し上げた大雪、関東甲信地方の皆様方からお見舞いを申し上げます。

今までは異なる雪害であったと思っております。今復旧に全力を傾注いただいております。どうかよろしくお願いを申し上げます。やはり今までにないタイプの災害、どういふふうか、いろいろ

のいはいはどうかというふうか、いろいろ

な教訓がこれから引き出されるものと思っております。現状について、お忙しいところですが、西村副大臣、お願いいたします。

○西村副大臣 お答えを申し上げます。まさに、今回の大雪、山梨県などでは観測史上最も深い積雪となっておりまして、多くの方が被害を受けておられます。心から私もお見舞い申し上げます。

御指摘のとおり大変な被害が出ているわけですが、一旦通行どめになりました。これも復旧をいたして全面開通しております。それから、長野新幹線、JR中央線、これもとまりましたけれども、今はもう動いております。それから、サブライチエーンが寸断されたこともありましたが、これも、これももとに戻りつつあるという状況だと思っております。農業被害も、ビニールハウスの倒壊を初め、大変な被害が出ております。

御案内のとおり、政府の方では、十四日の金曜日に警戒会議を開きまして、週末の雪が予想されるということで、不要不急の外出を控えて、早期に帰宅することを含めて、関係省庁に、体制の確保、交通障害の対応に万全を期すことを確認したわけでありまして。

その後のことは御案内のとおりでありまして、十八日の段階で、週の中ごろですけれども、さらにもまた雪が降るんじゃないかということもありません。総理の御指示もあって、非常災害対策本部を設置してその対応に臨んでいるところであります。現地には亀岡政務官が常駐して、現地対策本部長として対応に当たっております。

その後、孤立集落も相当程度減少して、けさの段階で、四都県で四百十二世帯まで来ております。停電なんかはほぼ解消して、人のいない別荘なんかで一部ありますけれども、住んでおられるところはもう解消しているということでありまして、

ので、相当程度改善をされてきておりますが、引き続き、こうした孤立集落の方々がおられますので、早期解消に向けて懸命に努力をしております。ぜひ一日も早くもとのような生活ができるように、復旧に向けて全力を挙げたいというふうか、思っております。

ちなみに、燃料とか食料とかは、全て連絡がついて手配しておりますので、ここは万全を期しております。

ただ、この週末、気温が上がるものから、逆に雪崩が心配されますので、きのうの夜も、山梨の現地の亀岡本部長、亀岡政務官とも相談をして、相当程度呼びかけをしておりますし、きょう閣議後の記者会見で、恐らく古屋大臣がもう言われたんじゃないかと思っておりますけれども、注意をするようにということ呼びかけをしております。

いずれにしても、これだけの大雪が降ったわけ、いろいろ対策を講じたわけでありまして、けれども、しっかりと検証も行って、今後の対策、将来同じようなことが起こらないように、ぜひ、直すべきところがあれば直して、より災害対策を進化させていきたいというふうか、考えております。

○橋委員 ぜひ早く復旧をしていただくこと、さらに全力を尽くしていただくことをお願い申し上げます。なかなか、いろいろな教訓があると思っております。なかなか全てブルドーザーを用意すればいいというものでもないでしようし、どんな予報を出せば、警報を出せばいいのかとか、いろいろな教訓についてはこれからぜひまた引き出しているだけではないと思っております。どうぞ、これで結構でございます。

続きまして、山本國務大臣にお伺いいたします。

今国会では、科学技術イノベーションあるいは健康科学に係る調整機能をいろいろな形で内閣府の方に移してさらに強力に取り組むという法案の方も予定をされているわけでありまして。過去、宇

宙の方も、かなり力強く内閣府でやることになってまいりました。私のように昔からいろいろ霞が関に多少出入りしていた人間とすれば、以前の科学技術庁に似たような機能がだんだん内閣府に戻ってきたようにも実は見えているわけでありま

す。
内閣府は、審議官、参事官、スタッフ制ということをやつとつておられるわけですが、これだけいろいろな機能になってまいりますと、やはりある程度ライン的なものも入れていかないとかなかなか大変ではないか、こんなことを私なりに思うわけでございますが、このあたり、山本大臣の見解をお伺いいたします。

○山本國務大臣 橋委員の万葉集に大変感銘を受けました。

内閣官房、内閣府の総合調整を担当する組織については、先生も御存じのとおり、今、政治主導のもとで、高度な判断が必要となるその時々の内閣の重要課題に対して、機動的かつ効率的に対応できる体制が必要だというふうに考えております。

このため、現在では固定的な、今おっしゃった局、課という制度ではなくて、政策統括官及び参事官等から成る事務体制とすることで組織の機動性及び弾力性の確保を図っております。

また、科学技術イノベーション政策、宇宙政策、海洋政策等については、今私のもとで司令塔連携、調整会議というのをやっております。ここで相互連携の緊密化に努めております。

委員のおっしゃった問題意識は、もちろん頭に置いておきますが、引き続き、これらの組織体制を最大限活用して、所管するさまざまな重要課題に対してやはり効率的かつ効果的に対応していきたいというふうに考えております。

○橋委員 ありがとうございます。
後からも触れますが、内閣官房、内閣府についてこれからどうしていくかということは、今いろいろこれから議論もあるわけでありまして、私が申し上げたような視点についても、また心にとめ

ていただければ幸いです。

続きまして、地方分権の方に移ります。

四次一括法案というのが今回提案されているわけでありまして、その後の進め方について、懇談会等では、今度は全国一律ということではなくて、自治体からの提案募集方式、あるいは、あるこういうことについてどうですかということ、手挙げ方式、こういったことも検討されているというふうに伺っております。

また、道路、河川管理の国、地方の分担でありますとか、あるいはハローワークの仕事の進め方等については、今いろいろと、閣議決定に基づいて、国、地方でいろいろ議論がなされているというのを伺っております。

四次一括法案の後、どのようにこの地方分権を進めていくのか。スケジュール感等、今あるものがございましたらお示しいただければと。伊藤政務官、お願いいたします。

○伊藤大臣政務官 お答えを申し上げます。地方分権改革につきましては、課題のうち、民主党政権下におきまして、第二次一括法案を成立していただきまして、第三次につきましては、昨年、自公政権におきまして成立をさせていただきまして、

残されました課題である国から地方への事務権限の移譲等に加えまして、第三十次地方制度調査会答申で示されました都道府県から指定都市への事務権限の移譲等をあわせて第四次一括法案を今回に提出することとなっております。これによりまして、第二次地方分権改革は、ようやく一区切りを迎えることになるわけでございます。

今後は、新藤大臣が常々示されていたとおり、個性を生かして自立した地方をつくるため、従来からの課題への取り組みに加えまして、地方の発意と多様性を重視いたしまして、ただいま委員が申していただきましたとおり、地方公共団体からそれぞれ全国的な制度改正の提案を広く募る

方式でございます提案募集方式の導入でございます。また、あるいは、地方公共団体の発意に応じて選択的に移譲する方式でございます手挙げ方式の導入等をさせていただきまして同時に、ただいま申しました提案募集方式によつていただきました案を受けとめさせていただきます。議論する場といたしまして、地方分権改革有識者会議の専門部会の活用などをいたしまして、政府の推進体制の整備をしっかりとさせていただき、新たな局面を迎える地方分権を強力に進めていく所存でございます。

法改正の方式につきましては、各府省所管の複数の法律を改正することとなった場合には、必要に応じて一括法案を提出することも、ただいま検討しているところでございます。

また、直轄道路、河川の権限移譲につきましても、委員も熱心していただいておりますが、昨年閣議決定をいたしました見直し方針を踏まえまして、国と都道府県、指定都市との間において、関係する市町村の意見も聞きつつ、権限移譲にかかわる個別協議を行っているところと承知をいたしております。

また、これらの権限移譲にあわせまして、直轄事業の対象につきましても、昨今起こっております大規模な災害の発生等、社会資本をめぐると状況の変化を踏まえまして、地方管理道路、河川の直轄編入につきましても、同時に必要な見直しを行うことといたしております。

また、ハローワークにつきましても、その求人情報を地方公共団体にオンラインで提供する取り組みを、費用負担を極力抑えながら、積極的に推進をいたしております。また、国の無料職業紹介所と地方公共団体の業務の一体的な実施やハローワーク特区など、地方公共団体と一体となつた雇用対策をこれまで以上に推進することとさせていただきます。

これらを取り組みの成果と課題を検証し、その結果等を踏まえて、事務権限移譲について引き続き検討と調整をし、実行ができるようにしてまいりたいと思っております。

す。
橋先生、大変万葉の歌に造詣が深いのでございますけれども、大伴旅人という方が、「世の中は空しきものと知る時しいよますます悲しかりけり」、こういう歌が載っております。

私どもは、こんな思いにさせたくない。「空しきもの」ではない改革をしっかりと進めてまいります。

どうぞよろしくお願いたします。

○橋委員 万葉集で返されるとは思わなかったのですけれども、旅人が太宰府にいたときに詠んだ歌を返していただきまして、どうもありがとうございます。

この後、五次一括法になるのかわかりませんが、今そういう状況でございますので、ぜひ地方から逆に出ている部分もありません。ハローワークについては、これはまた市役所等自治体と連携していくことも非常に意義があると思っております。どうかそれぞれよろしくお願い申し上げます。結構でございます。

それから、稲田クルールジャパン戦略担当大臣、後から行政改革の方はまた別にお伺いするわけですが、いつも福井の鯖江の眼鏡のフレーム、いろいろなものを活用いただきながら、大臣みずからクルール・ジャパンの発信に努めておられる、このように承っております。

クルール・ジャパン、いろいろな分野が、アニメがあつたりコンテンツがあつたり、伝統工芸があつたり、いろいろするわけですが、やはり、何か日本というものを一体として知っていただくためには、例えば、世界無形文化遺産になった和食、和食を出せば、食もわかるし、器もわかるし、茶の湯になれば、書道もわかるし、生け花もわかるし、漆器や銅器、金属、いろいろなものがまとめて紹介できるといふ、そういう何か、まとめてこういうものなんだという紹介の仕方というのが私はあるように思っております。

たまたま今ちよつと伝統的なことを申し上げましたが、そういう何か、組み合わせをしようまく総合的に日本というものをクール・ジャパンとしてアピールしてはいかかと思うのですが、見解をお伺いいたします。

○稲田国務大臣 私は初代のクールジャパン戦略担当大臣なんですが、それまで各府省がそれぞれ取り組んでいたクールジャパン戦略を、まさしく横串を刺して、みんな一緒にやっつけようというのが私の役目だというふうに思っています。

そして、今先生が御指摘になったように、和食なら和食という、その食材だけではなくて、いろいろな、文化やら器やら、そして数物であったりとか家具であったり、いろいろなものを、特に茶の湯であれば、もう本当に総合的な日本の文化、そしてその空間とか、そういったものを一緒に出していくということが非常に重要だというふうに思っています。

これまでは、昨年開催したクールジャパン推進会議で取りまとめたアクションプランに基づいて、例えばクール・ジャパンとビジット・ジャパンの連携、また、食、物、サービスなどの発信のイベントについて、さまざまな分野や府省が連携した、日本のトータルな、すてきとか、いいものを発信していくというふうに思っています。

それと、私は、このクール・ジャパンというのは、それぞれの考えているクールな、すてきなところを、発信をしていく国民運動、または社会ムーブメントというふうに捉えております。先ほど、眼鏡のことを言っていたいただきましたけれども、きょうは朝日新聞に鯖江の厚さ二ミリのペーパーグラスが紹介されていましてけれども、それぞれの持っているクールというものを発信していく運動にしていきたいなというふうに思っています。

今後とも、各府省の連携をさらに強化して、さまざまな魅力を、先生がおっしゃるよう、まとめて世界に向けて発信できるように、効果的な発信ができるよう頑張りたいと思っております。

○橋委員 ぜひよろしくお伺いいたします。鯖江の紹介もありがとうございます。

そして、このオムニバス形式の質問、最後に森大臣にお願いするわけですが、きょうも実は私も自由民主党の方ではテレワークの会議をやっていたわけでありまして。在宅勤務、いろいろなことがあるんですけども、例えば大都市圏ということと考えると、やはり通勤が長い、なかなかおうちで過ごす時間が短い。では、一週間に一日でも在宅勤務というものをに入れていけば、この震が関の役所の方々、今後ろにずらっと並んでいく方々の生活も変わるんじゃないか、このように思うわけでありまして。そう思って、きのうも私の質問通告は午後二時半にさせていただいているわけでありまして。

ぜひ、中央省庁におけるこのテレワークについて、一応やろうということにはなっているように感じますが、もう一度、可能性のある分野、洗い出さないと、チャレンジをされてはと思います。IT戦略本部の担当ではあるのですが、ここは男女共同参画、少子化の観点から森大臣に、森大臣もお勧めになったことあるわけですから、お伺いしたいと思います。

○森国務大臣 ありがとうございます。今の御質問で、橋委員、震が関、女性全員のハートをやっつけたんじゃないかと思っております。私も金融庁にいたときは、保育園と小学校の子供を抱えながら、国会当番ですと朝まで、そして、朝来る大臣のレクをするというところで、ほとんど家に帰れない仕事ぶりでありましたけれども。

きょう、私は朝四時に起きてきたんですけれども、委員会がある日は、家族の朝御飯をつくって、お弁当をつくって、それから来るということですが、四時起きでございます、もうそろそろおなかすいたなあなんて、さつき稲田大臣にお話をしていたんですが。

そういう中で、やはり、テレワークという働き方が震が関の中でもできますと、これは民間の方にも、随分と始めようということで、お示しをしていくことができると思います。

日本再興戦略においては、このテレワークなど、多様で柔軟な働き方を推進すると決めておりますし、山本一太大臣のところでも取り組んでおられます世界最先端IT国家創造宣言においても、内閣官房において、各府省におけるテレワークの取り組み実績を、可能性のある業務の洗い出しを含む調査を今行っていたいておりますので、先ほど山本大臣の方にも、男女共同参画の観点からもしっかりと洗い出しをしてくださいとお願いたしております。

安倍内閣では、女性の活躍、アベノミクスの三本目の矢の中核にしております、随分と始めようということで、震が関の中の改革も進めております。

私、閣議のときに、通信簿を各大臣にお渡しをして、一学期、二学期、三学期と渡し終わりました。その中に、女性の採用、登用、数値で出しますと、この一年で、今までの三倍の伸びで安倍内閣では女性官僚の活躍が進んでおります。それと同じように、テレワークについてもしっかりと数値目標等も決めて推進をしてみたいと思っております。

○橋委員 前へ進むような、本当に、そういう御答弁をいただきました、大変ありがとうございます。ぜひまた山本大臣にもよろしくお願いたしたいと思います。

いろいろお伺いしていますけれども、やはり、内閣府というのは非常に広いと。細切れの質問で申しわけなかったんですが、この広い内閣府のいろいろな仕事は全部大事、でも、何かを絞っていかなければ、やはり、内閣府としてだんだんだんだん仕事も忙しくなるばかりということでありまして。肥大化ということも言われるわけですが、これを改善しようと思つと、どうしても、この横串を刺している機能、それをどこの省庁にお返

しをしなきゃいけない、こういうことになってまいります。

しかし、考えてみますと、橋本行革から始まって、今の体制というのは、内閣府はもちろんそうなんですから、各府省でも、場合によっては横串を刺すということもともとの考えだつたと私は思っております。これから見直しをかけていく場合には、どうしても、各府省でも横串を刺していただかなきゃいけない、そういう気持ちで各大臣に頑張っていただかなきゃいけない、こういうことになるんだけれうと思うんですが、この辺、今、橋本行革を振り返られて、これから前に進むに当たってどういうふうな考えていらっしゃるのか。これはまた、立場を変えまして、稲田朋美行政改革担当大臣の方からお願いたしたいと思います。

○稲田国務大臣 御指摘の内閣官房、内閣府の組織の問題については、やはり、橋本行革の原則に立ち戻るといっては、すごく重要なことだと思っております。そして、委員は北海道開発庁で総合調整を担っておられましたし、やはり、橋本行革においては、省庁間における政策調整システムということとを定めていて、各省が自律的に縦割り行政の弊害を排して、政策的、効果的、効率的な実施を図っていくことが望ましい、その上で、内閣官房、内閣府における総合調整ということがあるんだということが橋本行革の基本にあるのだと思っております。それから考えて今はどうなのかという視点は、やはりきちんと踏まえて考えていかなければならないと思っております。

あと、私、公務員制度改革担当大臣もやっております。この委員会でも審議をいたいただくことになっておりますけれども、内閣人事局をつくることによつて、縦割り行政の弊害を排して、また、幹部候補育成課程などで、省庁だけではなくて、横串を刺す、国益の立場から働く官僚がふえることによつて各省調整に費やすコストというものが少なくなっていくのではないかなというふうに思っております。

四

